

長岡市

栃尾市

中之島町

越路町

長岡地域

第9号

任意合併協議会だより

三島町

山古志村

小国町

発行：長岡地域任意合併協議会
編集：長岡地域任意合併協議会事務局

第10回協議会開催 7市町村で合併協議継続!

12月8日に長岡市のパストラル長岡で第10回長岡地域任意合併協議会（以下「協議会」といいます。）を開催しました。

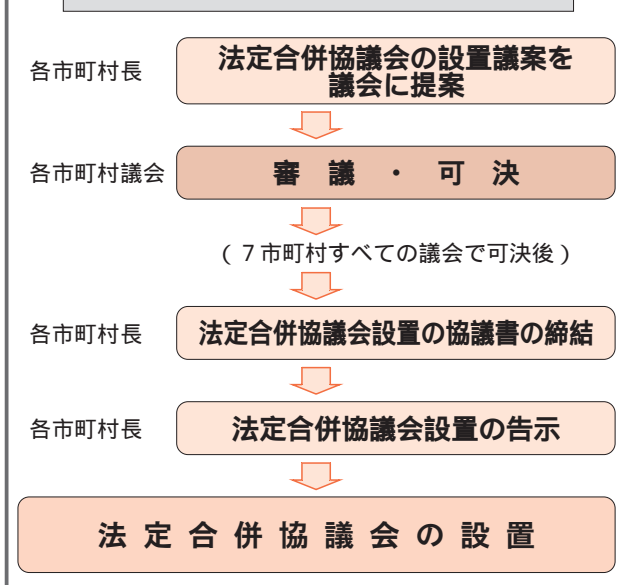
今回は、見附市の協議会脱会の意向を受けて、急ぎよ開催しました。会議の冒頭に、見附市長から脱会を決めた経過（アンケート結果等）についての説明があり、協議会として見附市の脱会を了承しました。その後、事務局から8市町村で合併をした場合としてまとめた協議会報告書の変更について説明を行いました。

法定合併協議会の 設置に向けて!

12月1日に長岡市役所で見附市を除く7市町村長が集まり、今後の対応について協議を行った結果、7市町村で法定合併協議会設置に向けて進めていくことを合意した旨の報告がありました。

今後は、各市町村において法定合併協議会の設置についての手続きが行われ、全ての市町村議会で可決された後に、法定合併協議会を設置することになります。

法定合併協議会設置までの流れ



第10回任意合併協議会の内容

◎報告事項

協議会委員の変更について

11月2日に小国町の助役の交代に伴い、委員の変更がありました。
・小国町助役 五十嵐 徹

協議会報告書の変更について

見附市の協議会脱会により、11月に発行した協議会報告書の変更部分の説明を行いました。財政試算や事務事業の一部で変更があったものの、全体として大きな変化はないことがわかりました。
(変更部分の詳しい内容は裏面を参照)

法定合併協議会の設置について

12月1日に市町村長会議を行い、7市町村が法定合併協議会設置に向けて進めることに合意したことを受けて、今回の協議会では法定合併協議会の規約(案)を説明し、了承されました。

規約(案)は、任意合併協議会と同様に協議会の下部組織に小委員会、幹事会、分科会、事務局を置くことなどが規定されています。また、委員構成も任意合併協議会と同じ構成としています。

長岡地域任意合併協議会事務局
長岡市幸町2-1-1 長岡市役所内
電話 39-2260・39-2222(直通)
FAX 39-2254
ホームページアドレス
http://www.nagaoka-gappei.jp
Eメールアドレス
office@nagaoka-gappei.jp

見附市の協議会脱会により、協議会報告書について変更が必要な部分の説明を行いました。

① 将来推計人口の変更

合併後の人口は約26万人となり、合併20年目の推計人口は約24万人となります。「15歳未満」、「15歳以上65歳未満」、「65歳以上」の3区分の構成比率は、8市町村の場合とほぼ同様の結果となります。

② 財政試算の変更(下記中段参照)

8市町村の試算で使用した前提条件を用いて、7市町村で再度試算を行いました。
比較結果
単年度収支で赤字になる年度が1年遅くなりました。
合併20年目の収支累計が、28億円から50億円になりました。

③ 県から権限が移譲される事務

人口が20万人以上になり、特例市に移行することができません。
それにより、次のような事務が県から移譲されず。
騒音規制地域の指定、水質汚濁の常時監視計量器の定期検査・立入検査の実施 など

④ 各種事務事業の取扱いの変更(下記下段参照)

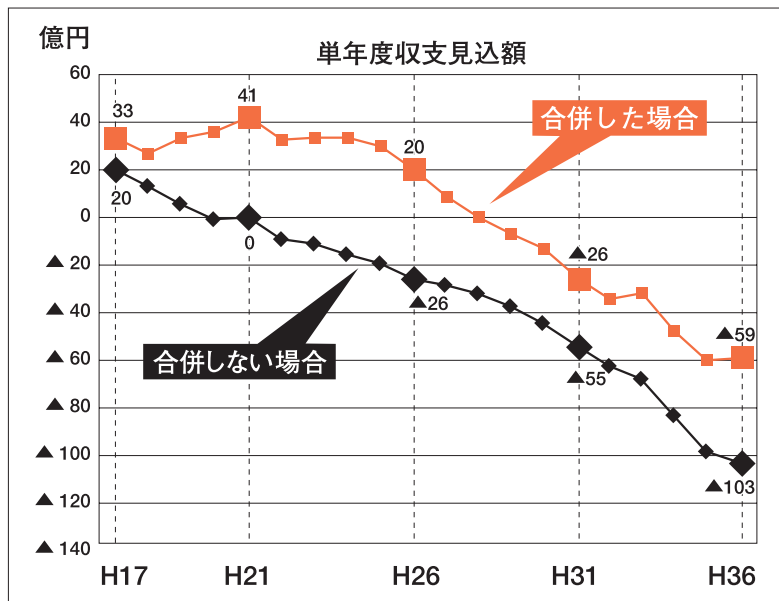
中之島町の「水道」「ガス」は、見附市から供給されていることから、この2項目について変更します。

⑤ 新市将来構想の変更

新市将来構想は、長岡地域内外の方から長岡地域への思いや期待・希望を集めて、長岡地域全体としてどう発展させていくかという観点で作成したものであるため、全体の構想は変更ありません。ただし、「地域別整備・活動方針」で見附市の部分は削除することになります。

② 財政試算の変更

7市町村の場合

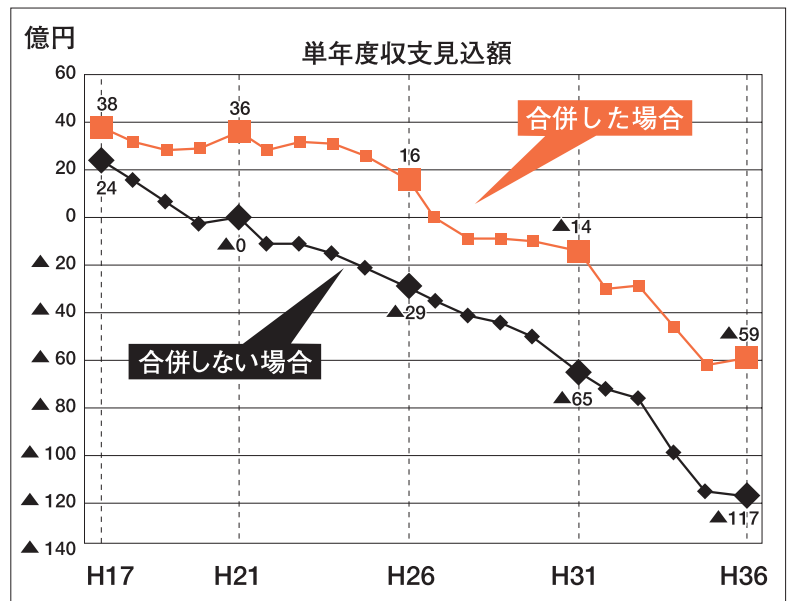


合併した場合は・・・
新市の収支見込額 (平成19年4月1日付けで特例市に移行と想定)
(単位: 億円)

区分	平成17年度 (初年度)	平成21年度 (5年目)	平成26年度 (10年目)	平成31年度 (15年目)	平成36年度 (20年目)
単年度収支	33	41	20	26	59
当該年度までの収支累計	33	170	318	281	50

平成28年度(合併12年目)から単年度で赤字となります。

8市町村の場合



合併した場合は・・・
新市の収支見込額 (平成19年4月1日付けで中核市に移行と想定)
(単位: 億円)

区分	平成17年度 (初年度)	平成21年度 (5年目)	平成26年度 (10年目)	平成31年度 (15年目)	平成36年度 (20年目)
単年度収支	38	36	16	14	59
当該年度までの収支累計	38	163	295	253	28

平成27年度(合併11年目)から単年度で赤字となります。

④ 各種事務事業の取扱いの変更

(1) 住民生活にかかわりのある行政サービス

行政サービスは全体として向上するという結果に変更はありません。これは、長岡市の制度を基本に調整を行ってきたものが多いからです。

(2) 主な行政サービスの調整方針(変更)

項目名	これまでの調整方針	調整方針(変更)
16 水道料金	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。)	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。) ただし、中之島町は見附市の給水区域のため、給水体制も含め検討する必要があります。
17 ガス料金	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。)	合併後に統一(平成17年度以降3年から5年を目途に統一します。) ただし、中之島町の一部は見附市の供給区域のため、供給体制も含め検討する必要があります。